

幼稚園・保育所・認定こども園等
防災マニュアル（地震・津波対策）
作成の手引き

平成25年8月

宮崎県福祉保健部こども政策課

目 次

I	はじめに	…	1
II	南海トラフ地震発生時の津波被害想定	…	2
III	各園における防災マニュアルの作成		
1	作成上の留意点	…	5
2	事前の準備		
(1)	園内の役割分担の整理	…	7
(2)	災害発生時の職員、保護者及び関係機関との連絡体制	…	8
(3)	避難場所や避難経路の確認	…	11
(4)	園児情報の把握とグルーピング	…	12
(5)	情報収集手段の確保	…	12
(6)	地域住民等とのネットワークづくり	…	13
(7)	園舎の安全確保	…	13
(8)	職員に対する防災教育	…	14
(9)	園児に対する防災教育	…	15
(10)	地震・津波を想定した防災訓練の実施	…	15
(11)	非常用備品の準備	…	16
3	地震発生時の対応		
(1)	初期対応	…	17
(2)	二次災害への対応	…	18
4	地震発生後の対応		
(1)	園児の引き渡しと園内待機	…	19
(2)	避難所の運営協力	…	20
(3)	心のケア	…	20
5	地震・津波対策チェックリスト	…	22

I はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東北地方でも特に太平洋沿岸の地域は津波による甚大な被害を受け、多くの尊い命が奪われたところです。

明日の未来を担う子どもたちを守ることは社会全体の使命であるとともに、私たちはいつ起きてもおかしくない巨大地震や津波に対する被害の想定を可能な限り正確に把握し、減災のための準備を行う必要があります。

多くの乳幼児を預かる幼稚園、保育所及び認定こども園等においては、日頃から防災訓練に取り組んでおられるところですが、地震や津波に特化した防災マニュアルを整備し、様々なケースを想定しながら、保護者や関係機関と密に連携を図ることが一層必要となります。

県では、各施設において防災マニュアルを作成する際の一助になるよう「幼稚園・保育所・認定こども園等防災マニュアル（地震・津波対策）作成の手引き」を作成しました。

各園におきましても、それぞれの地域に応じた防災マニュアルの策定や見直しといった改善に努めていただくとともに、当該マニュアルが、次世代を担う子どもたちの安全と保護者への安心を確保するためにお役に立てば幸いです。

Ⅱ 南海トラフ地震発生時の津波被害想定

宮崎県においては、平成24年8月に内閣府が「南海トラフ巨大地震」による津波の想定を踏まえながら、平成25年2月に県独自の検討を加えた「津波浸水想定」を策定しました。

策定された「津波浸水想定」によりますと、宮崎県全域での津波による浸水面積は約143万 km^2 、最大津波高は、9～17m、津波の最短到達時間は約14分と想定されており、地震発生後は迅速な避難が必要です。

各園において防災マニュアルを作成するに当たっては、自園のある地域が津波発生時にどのような被害が想定されているのかを把握することが重要です。

まずは、各市町村における防災計画や今回の「津波浸水想定」を参考に、地域の実情は把握することから始めましょう。

まずは、自園のある地域において、どのような被害が想定されているのか把握することから始めましょう。

(参考) 南海トラフ地震とは？

南海トラフ地震については、大きな自然災害に備えることを目的に、内閣府の中央防災会議において、様々な観点から調査が行われております。

そもそも「トラフ」とは、海底のくぼみのことであり、水深6,000mまでのものをトラフ、それよりも深いものを海溝と呼んでいます。

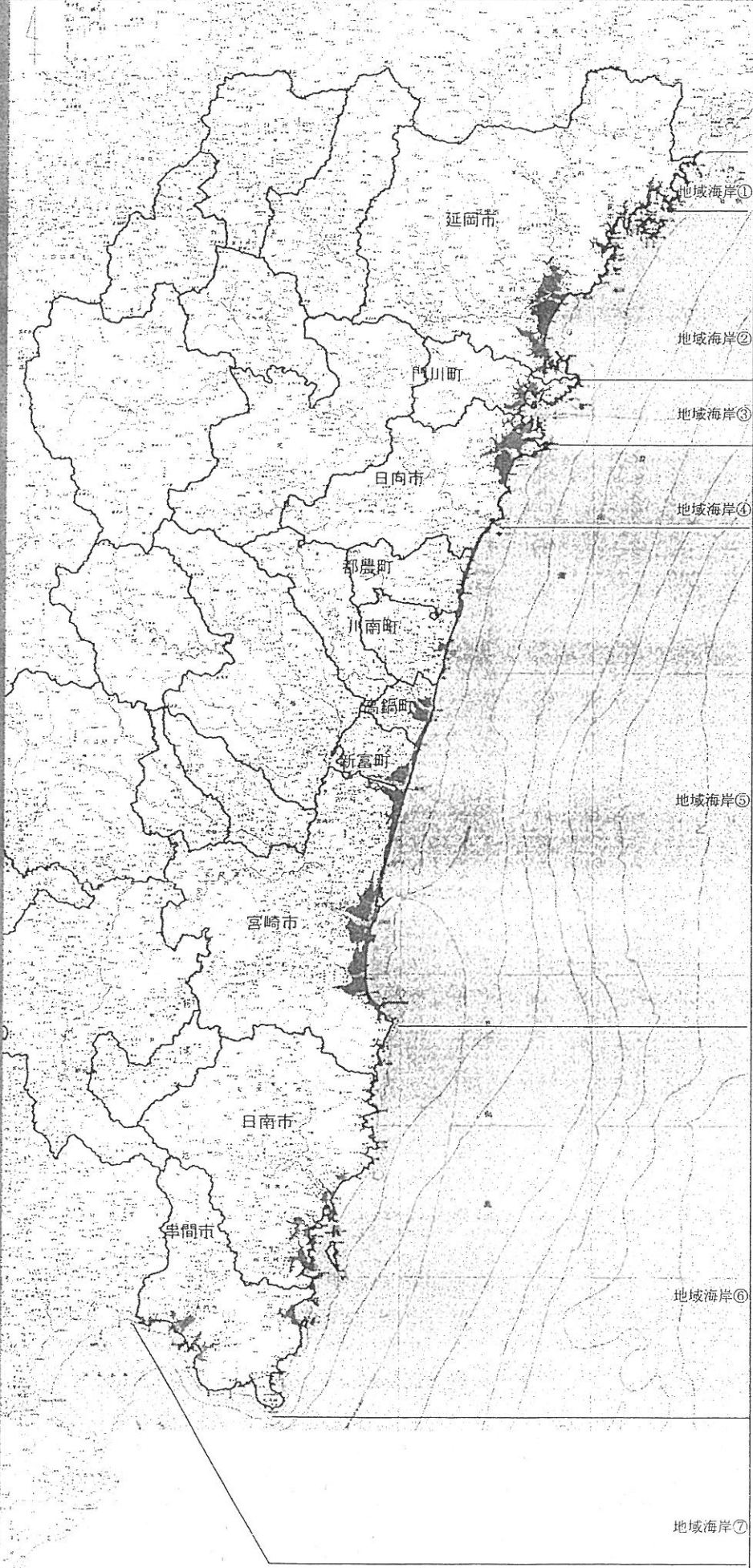
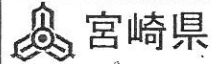
静岡県の駿河湾から九州の東方沖にかけて約700kmにわたって続くくぼみが南海トラフであり、ここを震源として起きる可能性のある地震が南海トラフ地震です。

トラフが発生する理由は、プレート同士のぶつかりであると言われております。地球の表面には、プレートと呼ばれる岩の板が十数枚あり、長い時間をかけて各方向に動いています。

日本列島の南の沖合では、日本列島が乗っているユーラシアプレートに向かって、南からフィリピン海プレートがぶつかり、ユーラシアプレートの下に潜り込んでいます。この結果、くぼみができるということになります。

このくぼみに潜り込んでいるプレートが元に戻ろうとする反動で地震が起きるとされており、南海トラフ周辺でこの事象が起きることで発生する地震を「南海トラフ地震」と呼んでいます。

宮崎県津波浸水想定 全体図



宮崎県

凡例

■ 津波浸水予測範囲

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二、以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

【用語の解説】

(1) 海岸の区分について

- 地域海岸: 宮崎沿岸を海岸線の形状や山付け等の自然条件、浸水想定時の浸水範囲などから区分したもの

(2) 浸水想定について(図1参照)

- 浸水域: 海岸線から陸域に津波が遡上することが想定される区域
- 浸水深: 陸上の各地点で水面が最も高い位置に来た時の地面から水面までの高さ

図1 浸水想定用語

Ⅲ 各園における防災マニュアルの作成について

1 作成上の留意点

(1) 園独自の視点

各園が立地している自然的環境について、把握することがまず第一であり、その際、自治体等が作成しているハザードマップや研究機関からの助言など、様々な情報から判断することが大事です。

東日本大震災では、ハザードマップで想定していたエリアを超える津波も発生していますが、地震による火災や土砂災害など二次災害も想定し、避難経路等を設定することも必要です。

まずは、園としての対応方針を定める意味でも防災マニュアルを作成することから始めましょう。

(2) 作成見直しの手順

東日本大震災では、事前にマニュアルに沿った避難訓練を行い、高台までの全園児の避難時間を測定していた園が、そのデータを基に避難方法を判断したことで全員が助かったという例がありました。

また、被災した園が避難所となったところもあり、事前に地域住民や関係団体との連携を図っていたところでは、混乱せず運営されたという例もありました。

このことから、次の手順に沿って地震発生時の対応について、マニュアルに基づく訓練を繰り返し行い、課題を明確にし、改善・改良を加えていくことが大事です。

①

管理職、安全担当者が中心となって作成する。

・各園の状況や地域の実情等を踏まえる。

・自治体等の作成したマニュアル等を参考にする。

・全ての職員が関わるような役割分担にする。

原案作成

②

・自治体の防災担当課や研究機関等の専門家の協力を仰ぐ。

・地域の関係機関の役割を把握する。

協議・修正

⑥

防災マニュアルの見直しを行う。

・地域の道路状況、その他の環境の変化を考慮する。

・先進園の事例や社会情勢の変化等から不足している点も検討する。

見直し

③

マニュアルを元に実際に訓練等を実施する。

・季節や天候等の条件を勘案した複数回の訓練が必要。

・専門家からの指導や助言を受ける

訓練

改善

評価

⑤

評価で明らかになった課題に対して対策を講じる。

・園だけでは解決できない課題は関係者に協力・支援を要請する。

・訓練等を保護者や周囲の関係機関と合同で行うことで新たな課題を見つけることができます。

④

訓練を振り返り、成果や課題等を明らかにする。

・全ての職員の意見や気づきを反映する。

・園児や保護者、地域住民からのフィードバックも重要です。

2 事前の準備

(1) 園内の役割分担の整理

地震はいつ発生するか分かりません。しかし、どのような状況においても、園児の安全を確保し、必要に応じて迅速な避難が必要となります。

各園においては、地震がいつ発生しても慌てないように、地震発生時の役割分担を事前に整理することが大切です。

① 開園時

地震が発生した場合は、まず、自分と園児の安全を確保してください。

また、速やかに避難をする場合を想定し、以下の役割分担表を参考に、職員間で十分話し合い、役割分担表を作成してください。

役割分担表（例）

	役 割
園長	統括、指揮・命令、避難指示、市町村への報告
副園長・教頭	園長の補佐、園の状況確認、情報管理、貴重品の確保
主任保育士・主任教諭	各クラスの状況把握、応急手当
保育士・教諭	クラスの数確認、安全確認、避難誘導
調理員	調理室の安全確保、電気・ガスの確認、非常食の確保
事務員	各職員の補佐、対外との連絡調整

② 閉園時

地元市町村との協議の上、地震発生時に地域住民の避難所として運用を求められている場合は、避難所として機能できるよう担当職員は参集するなど必要な対応を取りましょう。また、状況によっては、対応できない職員がいることも想定されるため、補助者を決めておくと良いでしょう。

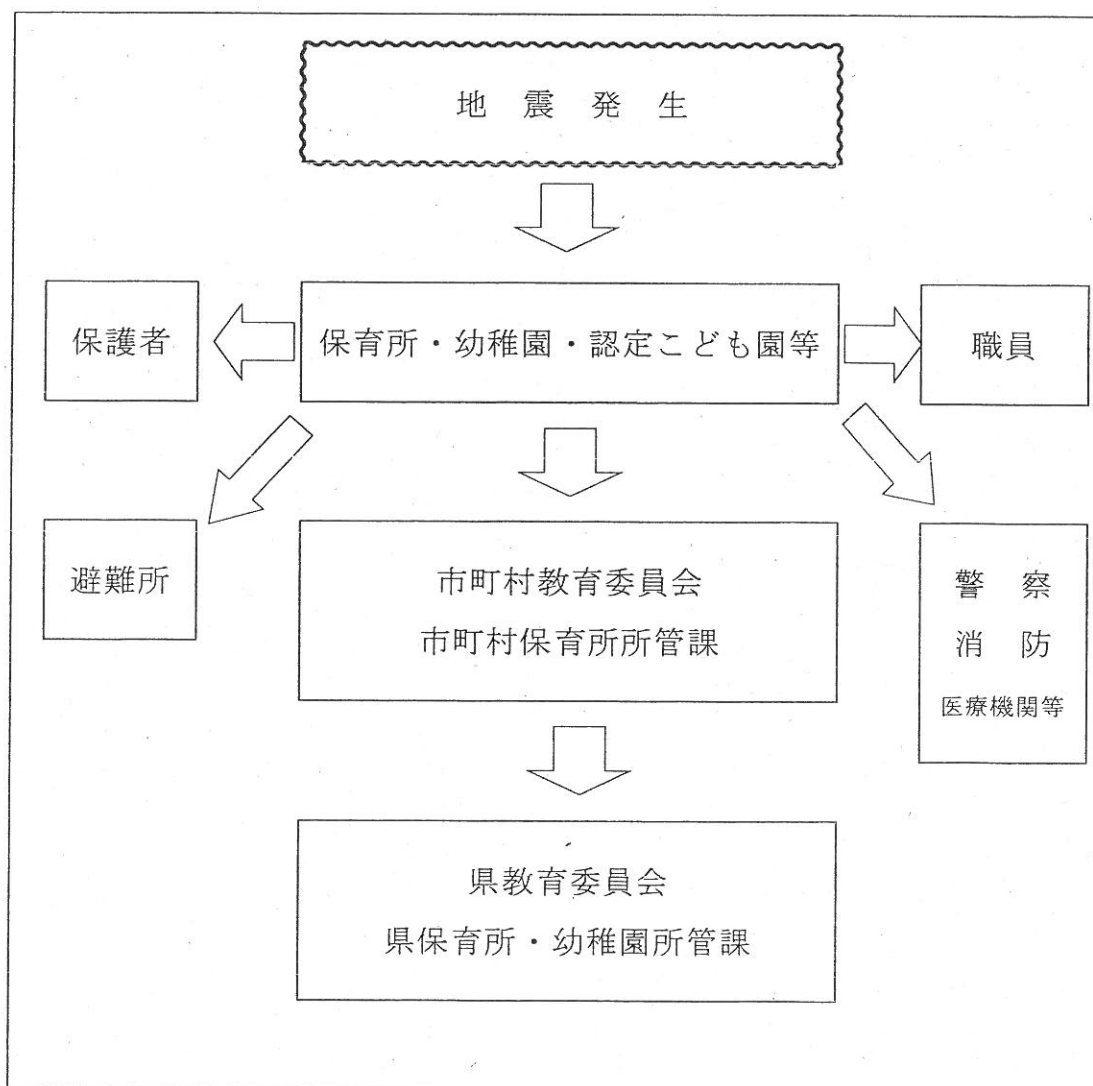
(2) 地震発生時の職員、保護者及び関係機関との連絡体制

① 地震発生時の緊急連絡体制の整備

地震が発生した場合は、職員、保護者及び関係機関に対して、状況の報告や安否の確認等を行うこととなります。

各園においては、地震発生時に混乱しないよう連絡先を抽出し、連絡先を取りまとめるようにしましょう。また、地震発生時は、電話がつながりにくい状況も予想されるので、複数の連絡方法を考えておくとう良いでしょう。

緊急連絡体制（例）



防災関係機関連絡先一覧（例）

【県・市町村】

	電話	FAX	備考
県福祉保健部こども政策課	0985-26-7057	0985-26-3416	
県教育委員会学校政策課	0985-26-7239	0985-26-0721	
市町村保育所所管課			
市町村教育委員会			
市町村防災所管課			
市町村〇〇支所			
〇〇〇公民館			
〇〇〇児童館			
〇〇〇児童センター			
〇〇〇小学校			
△△△小学校			
〇〇保健センター			

【関係機関】

	電話	FAX	備考
〇〇〇消防署			
〇〇〇警察署			
〇〇〇保健所			
〇〇〇病院			
〇〇〇診療所			
〇〇〇水道局			
〇〇〇電力			
〇〇〇ガス会社			
〇〇〇電話会社			

② 保護者の緊急連絡体制

園児を安全に保護者のもとへ引き渡すためには、職員の努力だけでなく、保護者の方の協力も必要です。各園においては、保護者向けの説明会等を実施し、園児の命を守るためには、園と保護者の相互協力が大切であるということを説明していきましょう。

ア 連絡手段の共有

地震発生時に電話が繋がらないことを予想してあらかじめ複数の連絡手段を決め、保護者に知らせましょう。

また、すぐに情報を伝えられるように、いくつかの事態を想定した定型文を用意しておくとう便利です。

さらに、保護者からも安否の確認ができるように双方向の連絡体制が取れるようにしておくとなお良いでしょう。

イ 避難場所や引き渡しルールの共有

地震発生時の避難場所を保護者と共有しておきましょう。また、自園での園児の引き渡しができない場合や、保護者が帰宅困難のためお迎えに来られない状況を想定し、引き渡し方法、引渡者、その確認のルールを決めておきましょう。



(3) 避難場所や避難経路の確認

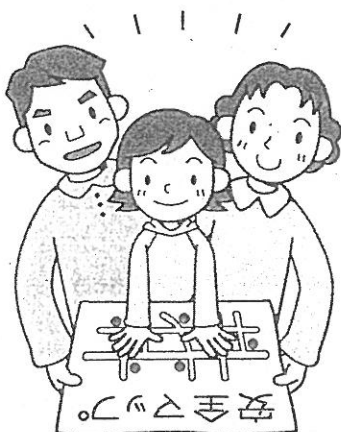
地震発生時に避難が必要となった場合には、より安全が確保できる避難場所が必要となります。

市町村の防災計画、津波ハザードマップ等を活用し、自園のある地域の特性を踏まえ、避難経路や危険箇所の確認も併せて行いましょう。

具体的には、以下の項目を参考にすると良いでしょう。

- ・ 避難経路や危険箇所について、分かりやすい案内板や表示があるか。
- ・ 避難経路に障害物はないか。
- ・ 災害の種類や状況に対応した避難経路を確保しているか。
- ・ 園児の特性や発達状況を踏まえた避難経路となっているか。
- ・ 地域の自然的環境や社会的環境を踏まえているか。
- ・ 近隣住民の避難や帰宅困難者の避難を想定しているか。
- ・ 現地確認を行って確認しているか。
- ・ 避難経路や避難場所について、園児や保護者に周知しているか。

自分の足で歩き、目で確認することで危険を予測する力も養うことができます。園児のお散歩の途中でも意識してみると良いでしょう。



(4) 園児情報の把握とグルーピング

園児の成長は様々で、個人差が大きいものです。地震発生時により迅速に避難するためには、園児の状況を日頃から把握することに努め、より効率的に避難できるよう移動方法ごとにグループ分けをしておくことが良いでしょう。

特に、保育所や認定こども園には、自力での避難が困難な乳児などが在園するため、より配慮が必要となります。

また、時間によって、活動内容が異なる場合は、その活動状況に応じたグループ分けができると、なお良いと言えるでしょう。

(5) 情報収集手段の確保

地震発生時には、情報の把握が大切になります。

具体的な情報収集のツールとして、ラジオ、テレビ(携帯ワンセグ放送)、広報無線、インターネット、メール、電話、FAX等が考えられますが、停電時には、電池式ラジオによる情報収集が有効です。

停電時を想定して、職員が直接現場に出向くことや、事前に情報収集体制を整えておくことも考えておきましょう。

津波が予想される地域では、情報の有無に関わらず素早い避難行動が必要です。

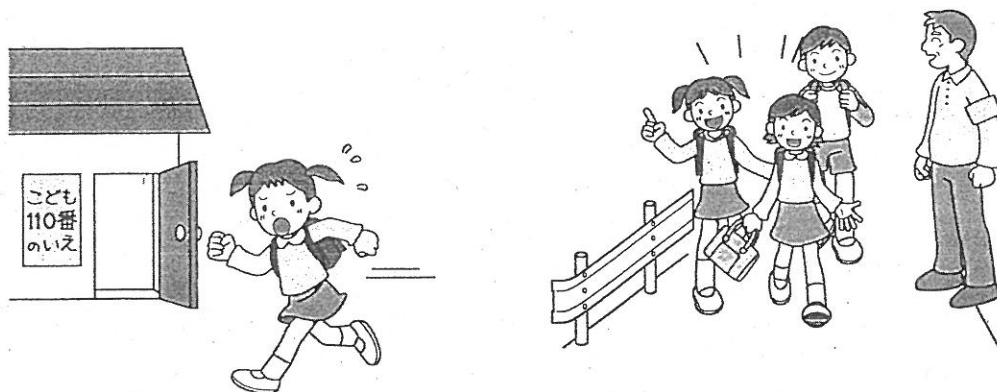


(6) 地域住民等とのネットワークづくり

地震発生時には、園舎の損壊など想定を超える状況が起こりうる可能性があります。そのような場合は、地域住民の援助があると非常に助かるものです。普段から地域の自主防災組織に対し、緊急時の支援をお願いしておくことで安心です。

しかし、自主防災組織のない地域においては、近くの自治会や企業等に支援をお願いしておくことも考えられます。

また、地域住民とのネットワークを形成するためにも、日頃から地域住民との連携を密にするために、地域の行事や防災訓練にも可能な限り参加することが望ましいでしょう。



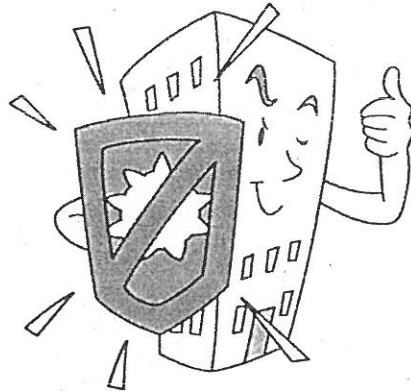
(7) 園舎の安全確保

定期的に施設の安全状況を確認することで、地震が発生した場合でも被害を少なくすることができます。また、そのような点検を行うことで、日ごろから危険を実感することができます。

安全に対する意識を維持するためにも、以下の点に留意しながら、毎月1回は安全点検を行うように心がけましょう。

- 窓ガラス等には、飛散防止フィルムを貼るなどし、ガラスが飛び散ることのないようにしましょう。
- 出入り口や避難経路には、荷物を置かないようにしましょう。

- 本棚、ロッカーや調理室の大型電化製品などは、金具などで確実に固定するなどし、転倒を防ぎましょう。
- ガス栓やガス管が劣化していないか確認しましょう。
- 消火器は設置場所に置いてあるか、使用期限が過ぎていないか確認しましょう。



(8) 職員に対する防災教育

地震発生時に、自分の役割を自覚し、的確な状況判断の下に迅速な行動がとれるよう日頃からの防災意識の向上が必要となります。

防災に係る職員研修の定期的な実施、避難経路の徒歩による調査や防災マニュアルの確認・見直しを定期的に行い、防災に対する知識や技術の維持に心がけましょう。

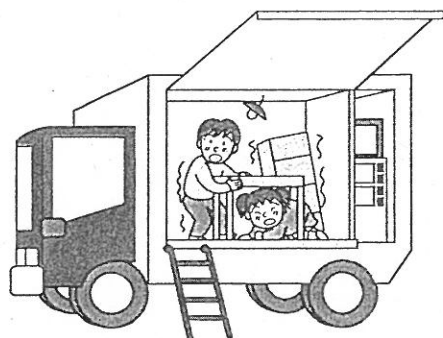
しかしながら、実際の災害場面では、防災マニュアルの内容に留まらず、その時々で状況を把握し、最も安全と思われる行動を選択することも重要です。



(9) 園児に対する防災教育

園児に対する防災教育は、まず、命の尊さ・大切さを認識させるとともに、地震や津波の恐ろしさを教え、防災や避難に対する能力を育てることが重要です。

そのためには、職員が日頃から防災の視点を持って教育・保育を行うとともに、園児自身が自分の命を守るための行動の仕方が分かるように、避難訓練を繰り返し体験させることが大切です。



(10) 地震・津波を想定した防災訓練の実施

各施設においては、地域の防災上の実情に応じた、より効果的な防災訓練を定期的実施するようにしましょう。

また、園児に対しては、防災に対する基礎的能力の育成という大事な要素もありますので、避難訓練を実施するに当たっては、年間計画を立て、目的をもった訓練となるように心がけましょう。

なお、年間計画の作成に当たっては、以下の点に注意しましょう。

- 年間を通した指導計画として位置づけ、子どもの成長に合わせたものにしましょう。
- 様々なケースを想定することで、より実践的な訓練となることに心がけましょう。
- 職員全員で役割分担や計画を検討しましょう。
- 訓練の結果をまとめ、反省点を生かせるようにするとともに、保護者とも情報を共有するようにしましょう。

(11) 非常用携帯品の準備

地震や津波の自然災害はいつ起こるか分かりません。避難所に避難する際や施設内で安全が確保されるまで待機することも想定し、非常用携帯品を準備しておくで安心です。

特に、乳幼児を預かる施設においては、以下のような備品があると良いでしょう。

○ ウェットティッシュ

おむつ交換や食事などで活用できます。水道が止まることもあるのであると便利です。

○ お菓子

非常時は特に幼児用の食べ物が不足すると言われます。保存のきくものが良いでしょう。

○ 着替え

避難生活が長期化することもあります。体を清潔に保つためにも必要です。

○ バスタオル

子どもをくるんだり、体を拭いたりと何にでも使える便利品です。防寒対策にも使えます。

○ ビニール袋、ごみ袋

汚れたものを入れたり、着替えを入れたりと何かと便利です。

○ 懐中電灯

災害時の必需品。LEDだと明るさがより長持ちします。

○ 哺乳瓶

保護者がすぐに迎えに来られるとは限りません。念のために用意しておくで安心です。

○ ミネラルウォーター

断水を想定すると必要でしょう。ミルクを作ることも考えて軟水をおすすめします。

○ 粉ミルク、離乳食（レトルト）

災害時は確保が難しいことを想定して確保しておきましょう。

3 地震発生時の対応

(1) 初期対応

① 園内保育時の対応

- 園児を頭上や横からものが倒れてこない場所で待機させましょう。
- 窓、扉を開けて出入口を確保しましょう。
- 火を消し、ガスの元栓を閉めましょう。
- 防災ずきん等で頭を守り、長袖の上着を着せ、靴を履かせましょう。
- 状況に応じて、非常用袋を背負い、園児を避難場所へ誘導しましょう。
- 人員点呼及び確認を行い、テレビやラジオ等で正確な情報をつかみ、次の対応に備えましょう。

② 野外活動中の対応

ア 屋外広場にいた場合

- すぐに広場中央付近に園児を集合させ、安全を確保しましょう。
- 人員点呼及び確認を行い、状況に応じて園児を安全な場所へ誘導しましょう。
- 広場が海や河川の近くにある場合は、津波の恐れがあるので、一刻も早く高台へ避難しましょう。
- 落ち着いたら、園と連絡を取り、状況を報告しましょう。

イ 倒壊の可能性がある建物付近にいた場合

- 建物から十分に離れた場所へ園児を誘導しましょう。
- 人員点呼及び確認を行い、状況に応じて園児を安全な場所へ誘導しましょう。
- 古い建物や建設中の建物は壊れやすく危険です。すぐに離れて安全を確保しましょう。
- 津波を想定し、一刻も早く高台へ避難しましょう。
- 落ち着いたら、園と連絡を取り、状況を報告しましょう。

③ 通園バス乗車時の対応

- ゆっくりと速度を落とし、安全が確保できる場所に停車しましょう。

- 窓、扉を開けて出入口を確保しましょう。
- 状況に応じて、そのまま避難場所へ避難するか、車が破損、故障した場合は、速やかにその場を離れ、安全な場所へ避難しましょう。

(2) 二次災害への対応

地震の揺れが収まった後、津波の危険が予測される地域においては、迅速な対応ほか、正確な情報に基づいた適格な判断と適切な避難行動が求められます。

① 臨機応変な判断と避難

自然災害は、過去の災害やハザードマップなどの想定を超える規模で襲ってくる危険性を常にはらんでいます。想定を超える災害時では、マニュアルに書かれた内容では適切に対応できないことも予想されます。現に東日本大震災において、避難した場所で崖崩れを発見し、別の避難場所に避難したという事例もあります。

実際の災害場面では、防災マニュアルの内容に留まらず、その時々で状況を把握し、最も安全と思われる行動を選択することが重要です。

② 二次災害対応時の注意点

実際の避難行動では、混乱が予想され、パニックや移動中の事故を防ぐためにも的確な指示が要求されます。避難経路の状況が刻一刻変化することにも留意が必要です。余震や液状化による道路の破損及び隆起、火災の煙の向き等を参考に、避難の途中で適格な判断が求められます。

また、避難時には、園児を見失わないようバランスのよい職員配置、遅れた園児への対応も必要です。訓練時に実際に職員を配置したり、避難経路の点検で確認しておきましょう。

4 地震発生後の対応

(1) 園児の引き渡しと園内待機

大規模な地震の場合は、発生時に通信手段が使用できなくなり、保護者と連絡が取れないことが予想されます。あらかじめ、引き渡しの判断などについて、保護者との間でルールを決めておくことが必要です。

① 引き渡しの手順の明確化

保護者への引き渡しの場面は、混乱、錯綜することが考えられるので、あらかじめ引き渡しの手順を明確にしておくことが大切です。

ア 事前準備

- ・ 引き渡し場所の決定
- ・ 引き渡し時の確認票（(例) 引き渡しカード）の作成
- ・ 引き渡し方法及び手順に関する保護者への説明

イ 引き渡し時

- ・ 引き渡しカードの照合（カードがない場合の確認方法についても整理が必要）
- ・ 引き渡し（事前に申告のあった保護者以外が引き取りに来た場合の整理が必要）

ウ 引き渡し後

- ・ 引き渡し状況の確認
- ・ 残った園児の保護

② 園内待機の判断

保護者が引き取りに来られた際にも、被災状況によっては園児の安全を最優先にするため、以下のような点に注意が必要です。

- ・ 津波など限られた時間での対応が迫られる場合には、保護者に対しても地震に関する情報を提供し、園児を引き渡さず、保護者とともに園に留まることや避難行動を促すなどの対応も必要です。
- ・ 家庭の状況により、保護者等の帰宅が困難になるような家庭の園児については、園に留めるなどの事前の協議や確認が必要です。

③ 園に待機される場合の留意点

大規模な地震では待機が長時間に及ぶことも考えられます。園児を待機させる場合には、以下の点に留意しましょう。

- ・ 不安を訴える園児のために、心のケアができるよう日ごろから嘱託医と連携を図りましょう。
- ・ 近隣の火災の対応や津波などの対策が十分とれるようにしておきましょう。
- ・ 待機が長時間に及ぶことを想定して、非常用の食料の確保や宿泊の対応なども考えておきましょう。

(2) 避難所の運営協力

学校や社会福祉施設としての機能を有する各園については、地震発生時、地域における避難所となることもありえます。

本来、避難所運営は自治体の防災担当部局が責任を有するものですが、自治体に引き継ぐまでの間、避難所の運営について、職員が中心的な役割を担う状況も考えられます。

その場合は、園児の安全確保に支障のきたすことのないよう、事前に自治体の防災担当部局や地域住民の関係団体とその役割について協議することも重要です。

(3) 心のケア

大きな災害に遭遇し、強い恐怖などの心的ストレスを受けた場合、不安や不眠などのストレス症状が現れることが多くあります。こうした反応は誰にでも起こりうるものであり、時間の経過とともに解消されるものですが、心の発達段階でもある乳幼児については、その状況が長引き、日常生活に支障をきたすこともあります。

日ごろから園児の健康観察を徹底し、情報の共有化を図るなどして適切な対応が行えるよう準備することが大切です。

① 災害発生直後における健康観察のポイント

園児が発する以下のような心身のサインを見逃さないように健康観察を行うことが重要です。

ア 体の健康状態

- ・ 食欲の異常（拒食・過食）はないか。
- ・ 睡眠はとれているか。
- ・ 吐き気・おう吐が続いていないか。
- ・ 下痢・便秘が続いていないか。

イ 心の健康状態

- ・ 心理的退行現象（幼児返り）が現れていないか。
- ・ 落ち着きのなさがないか。
- ・ イライラ、ビクビクしていないか。
- ・ 無表情になっていないか。

② 災害発生から一定期間経過後の健康観察のポイント

自然災害によるPTSDの症状は、最初は目立たないケースや直後の症状が一度落ち着いた後に発症することがあります。園児の健康観察については、以下の点に留意し、継続的に行いましょう。

ア 接続的な再体験症状

- ・ 体験した出来事を繰り返し思い出し、悪夢を見たりする。
- ・ 体験した出来事が目の前で起きているような感覚がする。

イ 体験を連想させるものからの回避症状

- ・ 体験した出来事と関係するような会話を避ける。
- ・ 人や物事への関心が薄らぎ、周囲と疎遠になる。

ウ 感情や緊張が高まる症状

- ・ 不眠、イライラ、怒りっぽい、落ち着かないといった様子がある。
- ・ 物事に集中できず、極端な警戒心をもつ。

5 地震・津波対策チェックリスト

チェック項目	チェック内容	チェック欄
建物・ガラス戸・ 園庭	建物、塀、門、大型遊具など、地震発生時に危険が予想されるものについて、耐震性を把握しましょう。	
	窓ガラス等には、飛散防止フィルムを貼るなど、ガラスのかけらによる怪我を防止しましょう。	
出入口・避難経路	出入口や廊下、非常口等などの避難経路の周辺に物を置かないようにしましょう。	
	避難経路の安全確保を図りましょう（床が抜けないか、釘などが出ていないか等）。	
大型機器類	ロッカー、本棚、靴箱など大型家具は転倒しないように金具等で固定しましょう。	
	テレビ・音響機器など大型家電は転倒しないように固定しましょう。	
	ピアノやオルガンはキャスター部分を固定しましょう。	
	棚の上等の高いところに物を置かないようにしましょう。	
調理室	食器棚や冷蔵庫などの大型製品は転倒しないように固定しましょう。	
	ガス栓、ガス管は劣化していないか確認しましょう。	
	電気コード、ガスコードに足がひっかからないよう短くまとめましょう。	
	ガスは使わないときは、元栓をこまめに締めましょう。	

チェック項目	チェック内容	チェック欄
火元	ストーブの周辺に燃えやすいものを置かないようにしましょう。	
	コンセント口にほこりがたまっていないか確認しましょう。	
消火設備	消火器は落下・転倒しない場所に設置しましょう。	
	職員に消火器の設置場所と使用方法をくりかえし指導しましょう。	
	消火器の使用期限をこまめに確認しましょう。	
非常用携帯品の準備	非常用携帯品を袋にまとめておきましょう。	
	各保育室などの持ち出しやすいところに、非常用袋を備え付けておきましょう。	
	非常用携帯品の使用期限を確認し、古くなったものは交換しましょう。	
備蓄可能な食品・日用品の準備	園内には3日分を目安に必要なものを準備しておきましょう。	
	薬や食べ物は定期的に消費期限を確認し、古くなったものは交換しましょう。	
	アレルギー対応が必要な園児がいる場合は、アレルギーに対応した食品等を確保しましょう。	
安全マップを作りましょう	自治体のホームページ等を利用し、地域の防災計画や津波浸水ハザードマップを確認しましょう。	
	周辺の危険箇所（河川の堤防高、急傾斜地など）を確認しましょう。	
	避難場所や避難経路は事前に自分たちで歩き、交通量や途中の危険箇所を確認しましょう。	

チェック項目	チェック内容	チェック欄
避難場所	地域の防災計画や津波浸水ハザードマップを参考に2か所以上の避難場所を設定しましょう。	
避難経路	避難場所までの最短経路を確認しましょう。	
	もしもの場合を想定し、避難経路を2パターン以上設定しておきましょう。	
防災関係連絡表	地震発生時に連絡すべき関係機関の一覧表を作成しましょう。	
連絡手段の共有及び確保方法	災害時は電話がつながりにくい状況が予想されるので、あらかじめ複数の連絡手段を決め、保護者等に示しましょう。	
	すぐに情報を伝えるための定型文を用意しておきましょう。	
	園児の安否情報については、保護者からも報告してもらえるようにしましょう。	
避難場所や引き渡しルールの共有	避難場所については、保護者にも事前に示し、情報共有をしましょう。	
	災害時は保護者が迎えに来られない状況もあるので、保護者との間で引き渡しルールを決めておきましょう。	
地域との連携	近所、町内会、自治会との連携を深めるためにも、地域の行事には積極的に参加しましょう。	
	園同士の交流を深めましょう。	